

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第12期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社住宅あんしん保証
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号
【電話番号】	03(3516)6333
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 梅田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号
【電話番号】	03(3516)6333
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 梅田 一彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年5月	第9期 平成20年5月	第10期 平成21年5月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月
売上高 (千円)	591,209	878,558	1,227,477	3,286,417	6,381,731
経常利益又は経常損失 () (千円)	21,921	38,753	70,960	157,644	509,226
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	11,195	11,592	62,492	91,396	271,481
包括利益 (千円)	-	-	-	-	273,820
純資産額 (千円)	249,779	913,669	844,470	939,307	1,193,322
総資産額 (千円)	405,701	1,132,661	1,711,147	3,237,498	4,698,376
1株当たり純資産額 (円)	85,850.81	149,094.36	137,632.89	152,640.48	197,534.59
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	3,900.81	3,345.68	10,261.47	15,007.59	44,887.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	80.2	49.0	28.7	25.1
自己資本利益率 (%)	4.6	2.0	-	10.3	25.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	28,805	16,477	277,427	1,049,000	1,359,327
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	21,430	30,750	162,781	85,795	185,979
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	647,755	7,308	2,643	24,388
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	141,495	774,978	882,317	1,842,879	2,991,839
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	16 〔1〕	30 〔2〕	58 〔5〕	79 〔19〕	97 〔30〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第9期、第11期及び第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年5月	第9期 平成20年5月	第10期 平成21年5月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月
売上高 (千円)	597,513	896,288	1,261,790	3,324,475	6,440,315
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,329	35,382	73,940	146,185	501,878
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	10,853	9,794	63,642	86,961	268,460
資本金 (千円)	143,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数 (株)	2,870	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額 (千円)	246,615	906,409	835,459	922,420	1,171,076
総資産額 (千円)	398,554	1,118,663	1,693,945	3,196,294	4,687,600
1株当たり純資産額 (円)	85,928.71	148,835.70	137,185.39	151,464.81	195,832.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	1,200 (-)	- (-)	2,500 (-)	7,500 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	3,781.82	2,826.56	10,450.31	14,279.41	44,388.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	81.0	49.3	28.8	24.9
自己資本利益率 (%)	4.5	1.7	-	9.8	25.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	42.4	-	17.5	16.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	16 〔1〕	30 〔2〕	58 〔5〕	79 〔19〕	97 〔30〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第9期、第11期及び第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	概要
平成11年6月	全国優良建材販売業者が一同に結集して、地場工務店支援のための住宅関連保証会社として、株式会社住宅あんしん保証を資本金31,500千円で東京都小平市に設立。
平成11年7月	住宅完成保証制度構築・販売開始。
平成11年7月	伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）と業務支援契約締結。
平成12年3月	あんしん・とくとく倶楽部 団体保険の販売開始。
平成12年10月	優良住宅瑕疵保証制度構築・販売開始。
平成12年10月	地盤保証制度取扱い開始。
平成16年3月	住宅金融公庫（現 独立行政法人住宅金融支援機構）より「完成保証機関認定」取得。
平成17年6月	住友林業株式会社イノス事業部と業務提携。
平成17年8月	発行総額61,500千円の増資を行い資本金93,000千円になる。
平成17年9月	発行総額96,000千円の増資を行い資本金141,000千円になる。
平成17年9月	事業拡大のため、本社を東京都中央区日本橋に移転。
平成18年1月	地盤調査・保証サービスの充実のため、連結子会社 有限責任中間法人地盤保証連合会（現 一般社団法人地盤調査連合会）を設立。
平成18年2月	発行総額5,000千円の増資を行い資本金143,500千円になる。
平成18年7月	住宅金融公庫（現 独立行政法人住宅金融支援機構）フラット35住宅ローンの取次ぎ開始。
平成19年7月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設。
平成20年3月	発行総額602,000千円の増資を行い資本金444,500千円になる。
平成20年4月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設。
平成20年4月	発行総額50,000千円の募集株式の発行を行い資本金465,500千円になる。
平成20年5月	住宅瑕疵担保責任保険法人として国土交通大臣より指定を受ける。
平成20年7月	住宅瑕疵担保責任保険（あんしん住宅瑕疵保険）販売開始。
平成20年11月	事業拡大のため、本社を東京都中央区八重洲に移転。
平成21年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を新設。
平成21年7月	大阪府大阪市北区に大阪支店を新設。

3【事業の内容】

当連結会計年度より、セグメント情報等の開示に関する会計基準を適用したことに伴い、従来の事業部門に代えて、以下のとおりセグメント情報の区分を設けております。

<住宅瑕疵担保責任保険事業>

当社が行う住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け等の事業をいいます。なお、当連結会計年度より、新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに加え、新たにリフォーム工事、共同住宅の大規模修繕工事、及び既存住宅の売買を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けを開始しております。

なお、本区分は、従来の住宅瑕疵担保責任保険事業部門と同一であります。

<その他の事業>

従来の保証事業部門、保険代理事業部門、その他事業部門をいいます。なお、本区分に関し、当社は当連結会計年度より新たに住宅履歴情報蓄積サービスを開始しております。

また、連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会が行う事業は本区分に含まれております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 一般社団法人 地盤調査連合会	東京都中央区	-	その他の事業	56.25	地盤調査・保証を提供しており、当社が事務を代行しております。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社には該当しておりません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

3 同法人の基金の総額は9,600千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業	88【30】
その他の事業	
全社(共通)	9【-】
合計	97【30】

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を〔外書〕に記載しております。

2 当社グループは、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3 業容拡大に伴い、新規採用を進めたため、前連結会計年度末に比べ、18名増加しております。

4 連結子会社には、平成23年3月31日現在、従業員はおらず、上記は提出会社のみ従業員数となっております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
97〔30〕	37.0	1.8	4,928,612

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業	88〔30〕
その他の事業	
全社(共通)	9〔-〕
合計	97〔30〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
- 2 当社は、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 3 業容拡大に伴い、新規採用を進めたため、前事業年度末に比べ、18名増加しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど回復の兆しが見られたものの、海外における政情不安などによる原油高、為替レートの変動などから景気の下振れリスクが強まっており、先行き不透明な状況が続いてまいりました。このような経済状況の中で、平成23年3月に東日本大震災が発生したことから、個人消費については消費マインドの冷え込みが広がり、企業の生産活動は一時停止を余儀なくされるなど、今後のわが国経済に多大な影響を及ぼしつつあります。さらに計画停電や福島第一原子力発電所事故による影響も懸念されることから、景気の減速が懸念される状況にあります。

住宅業界におきましては、少子高齢化、人口減少という環境下、依然として厳しい状況ではあるものの、住宅取得促進に関する各種の政策効果などによって、当事業年度の新設住宅着工戸数は819千戸（前年同期比105.6%）となり、若干の回復がみられました。

このような事業環境のもと、当社グループは、住宅瑕疵担保責任保険事業において、従来の新築住宅を対象とした商品に加え、リフォーム工事、マンションの大規模修繕工事、既存住宅売買等に対応すべく、商品の拡充を図ってまいりました。また、その他の事業についても、従来から取り扱う保証・金融関連サービスの拡販に積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,381,731千円となり、営業利益509,918千円、経常利益509,226千円、当期純利益271,481千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、セグメント情報等の開示に関する会計基準を適用したことに伴い、従来の事業部門による記載に代えて、住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業のセグメントに区分して記載しております。

住宅瑕疵担保責任保険事業

住宅瑕疵担保責任保険の受注拡大を図るため、保険申込窓口となる取次店網をさらに拡充するとともに、リフォーム工事、マンションの大規模修繕工事、既存住宅売買等を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けを開始したことに伴い、新築住宅を扱わない建設業者及び宅地建物取引業者に対しても営業展開を進めてまいりました。また、新築住宅を対象とした「あんしん住宅瑕疵保険」について、当連結会計年度末届出事業者は17,793社（前年度末比122.1%）となり、当連結会計年度の申込戸数は、90,071戸、保険契約締結戸数は75,778戸となりました。

これにより、本セグメントの売上高は4,678,309千円、売上総利益は1,042,146千円となりました。

その他の事業

平成22年3月より開始した住宅エコポイントの申請受付業務について、受付数の増大及び業務効率の向上を図ってまいりました。さらに、当連結会計年度において新たに開始した住宅履歴情報蓄積サービスについても、既存住宅流通活性化等事業などの政策効果により順調に推移いたしました。

これにより、本セグメントの売上高は1,703,422千円、売上総利益は767,880千円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更により10ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,148,960千円増加し、2,991,839千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益492,404千円を計上し、住宅瑕疵担保責任保険事業に係る保険料及び検査手数料等前受金の増加による733,340千円、仕入債務の増加による103,263千円、及び責任準備金の増加による281,901千円の増加要因があり、さらに売上債権の増加による160,251千円、及び住宅瑕疵担保責任保険事業に係る取次店手数料、検査委託料等前払費用の増加による109,707千円の減少要因があったことにより、結果として当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,359,327千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は185,979千円となりました。これは主に新商品対応等を目的としたシステム改修による無形固定資産の取得による支出66,290千円、資金運用を目的とした投資有価証券の取得による支出97,967千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は24,388千円となりました。これは、配当金の支払い、自己株式の取得による支出及び処分による収入、リース債務の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業(千円)	4,678,309	211.7
その他の事業(千円)	1,703,422	158.1
合計(千円)	6,381,731	194.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な販売先については、いずれの販売先に対する販売高も総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度においては、ようやく景気の緩やかな持ち直しの動きが見られてきたところであったものの、平成23年3月の東日本大震災発生の影響から、新設住宅着工戸数は、落ち込むことが予想されております。

また、中長期的にも、少子高齢化、人口減少の流れにより、新設住宅着工戸数は漸減すると予測されます。そのため、新築住宅に過度に依存しない事業分野として、当連結会計年度に当社が発売した既存住宅のリフォーム・流通を対象とした住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けや住宅履歴情報の管理及び活用に関する業務等を推進することによる、バランスの良い事業ポートフォリオの形成が重要な課題となります。

当社グループでは、住宅瑕疵担保責任保険の供給体制の整備、拡充を図るため積極的な社員採用を行ってまいりましたが、このような状況を踏まえ、早期戦力化のための効果的な教育に注力するとともに、今後は、個々の業務の積み重ねが効率的に会社業績に反映されるよう目標管理の精度を高めるとともに、会社組織が有機的結合体として機能するよう、リーダーシップの強化、権限委譲による意思決定の迅速化、経営情報の共有化、管理部門の機能強化などを進めることにより業務の質の向上を図り、経済情勢の変化に耐性の高い組織作りを推進します。また、長期的な視野に立った人材育成と会社の基盤形成を目指し、人的資源の充実に努めます。

また、前連結会計年度より引き続き、業務管理システムに係る投資を行ってまいりましたが、さらに、計数管理の充実・迅速化、保険等の申込方法の利便性向上等を図るために、ソフトウェア投資を積極的に行ってまいります。

これらの課題に積極的に対応するとともに、会社の長期的発展にむけた基盤整備として、まず、会社の骨格としての組織・規程類の整備、人材育成、コーポレート・ガバナンスの確立、法令遵守の推進に取り組み、さらには、取次店、届出・登録事業者と一体となって、消費者に高品位のサービスを提供することにより社会に貢献し、ゆるぎないブランドの構築に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場及び経済の動向について

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅市場は、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正といった諸条件の影響を受けやすく、これらの事象によっては住宅市場（とりわけ、住宅着工戸数やリフォーム需要動向）が低迷することも考えられ、その場合には、当社グループの事業遂行に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

競合他社との競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、経営資源の選択と集中、組織能力の向上、商品開発の推進などによって競争力の維持・向上を図っておりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できていない結果となる場合、あるいは今後、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 多額の保険金支払いについて

当社では、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、再保険の利用や責任準備金の積み立てによって損害に備えておりますが、同一の原因により生じた一連の瑕疵による事故が発生した場合等においては、支払保険金が多額となる可能性があり、当該保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。また、支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(4) 資金運用について

当社は、資金運用を目的として有価証券を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクがあります。当社が保有する有価証券は全て満期保有目的の債券ですが、市場金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

(5) 完成保証に係る損失の発生可能性について

当社が提供する完成保証は、万一、同保証を利用する届出事業者が倒産した場合、一定額を限度として、代替履行业者の選定による工事の続行（役務保証）があるいは、施主に対する金銭保証を履行するというものです。そのため、万一当該事業者が倒産した場合、保証債務の履行に伴う損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社と損害保険会社との間で、保険契約を締結し、損失額のうち一定額を超える部分についてはリスクを移転しております。

なお、当社は、完成保証に係る損失の発生に備えて、保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を、完成保証損失引当金として計上しておりますが、保証履行実績が増加した場合は、当該引当金の積増しが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループの事業においては、多数の個人情報を扱っております。当社グループとしては、これら情報の取り扱いについて、個人情報保護方針及びこれに基づく社内規程を設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、個人情報へのアクセス権限の制約など、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、悪意のある第三者による不正アクセス、役員等及び委託先の人為的ミス、事故等により、個人情報が流出した場合には社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少、損害賠償責任の発生など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 組織体制について

当社グループは、事業の拡大に伴い、人員の増強を図っておりますが、内部管理体制もあわせて強化・充実させていく方針であります。ただし、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合は、結果として当社グループの事業遂行及び拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力のあるサービスを提供していくためには、優秀な人材確保及びその育成が不可欠となります。当社グループではこの認識のもとに優秀な人材の採用を継続して行っていく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合等においては、事業推進に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの事業は住宅業界・保険業界と密接に関係しており、これらは諸法令により、規制を受けております。当社は、住宅瑕疵担保責任保険法人として、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び関連法規の規制を受けますが、今後業界全般を取り巻く環境の中で、これらの法的規制により事業遂行上影響を受ける可能性があります。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 取次店制度について

当社グループは、サービスを全国各地に展開するために、取次店制度をとり、取次店を通じて各種保険・保証制度の提供を行っております。そのため、取扱契約件数等の増大にあたっては既存取次店の営業推進の確保のみならず、新規取次店の開拓も必要となりますが、これが十分になされなければ、当社の業績に影響を与える可能性があります。さらに、取次店の業務処理体制や法令遵守体制に不備があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、会計方針は取引実態を反映した基準を継続適用するほか、引当金についても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、計上することとしております。なお、繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で計上しており、繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、回収不能と見込まれる金額を見積り、評価性引当額を計上することとしております。そのため、評価性引当額の計上により、損益に影響を与える可能性があります。

詳細は、第一部【企業情報】第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は6,381,731千円、売上総利益は1,810,027千円となりました。セグメント別の詳細については、第一部【企業情報】第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載のとおりであります。なお、住宅瑕疵担保責任保険事業については、平成21年10月1日に特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律が本格施行されて以降、はじめて年度を通して、新築住宅を対象とした「あんしん住宅瑕疵保険」の保険契約締結がなされ、通年で売上計上がなされたため、売上高が従来に比して大幅に増加したものであります。また、同セグメントにおいて、当連結会計年度に保険金（再保険金による回収額を除く）3,751千円を売上原価として計上しております。

販売費及び一般管理費は1,300,108千円となり、その結果、営業利益は509,918千円となりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き、商品拡販等のための積極的な社員採用を行ったため、販売費及び一般管理費のうち、労務費（賞与引当金繰入額、採用関連費及び役員賞与引当金繰入額を含む）が694,505千円となり、53.4%を占めております。

営業外損益は、691千円の損失となり、その結果、経常利益は509,226千円となりました。

過年度に完成保証を履行したことにより生じた債権を回収したことにより特別利益6,204千円を計上し、資産除去

債務会計基準の適用に伴う影響額6,801千円、業務管理システムに係るソフトウェア臨時償却費15,922千円等を特別損失に計上し、当期純利益は271,481千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク] に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

2) 財政状態

資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は4,212,946千円、固定資産は485,430千円となり、当連結会計年度末における資産合計は4,698,376千円となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は89.6%となり、中でも総資産に占める現金及び預金の比率が63.6%となっております。特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第36条により、当社が保険料として収納した金銭その他の資産の運用につき一定の制約がありますが、同規定と資金効率を勘案しつつ、資産効率を高める必要があるものと認識しております。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用（当連結会計年度末残高652,032千円）として計上しております。当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より1,355,511千円増加しております。

また、資金運用を目的とした投資有価証券の取得、及びソフトウェア投資等により、固定資産が前連結会計年度末に比して106,511千円増加しております。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は3,505,053千円となり、前連結会計年度末に比して1,206,863千円増加しました。この主な要因は、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理をとっているところ、保険契約を締結していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金として計上しているため、前受金が前連結会計年度末に比して733,340千円増加したこと、同事業に係る責任準備金が前連結会計年度末に比して281,901千円増加したことであり、なお、流動比率は134.6%（前連結会計年度末は129.5%）となっており、リース債務（当連結会計年度末残高6,023千円）のほか、有利子負債による資金調達はありません。

純資産の状況

当連結会計年度末における株主資本は1,181,256千円、少数株主持分は12,066千円となり、純資産合計は1,193,322千円となりました。当連結会計年度においては、株主資本が前連結会計年度末より251,676千円増加しております。なお、自己資本比率は25.1%（前連結会計年度末は28.7%）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが保有する有形固定資産は、当社が本店・支店・営業所で利用する建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品等であり、新規の設備投資としては、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器の取得などを実施しております。その結果、有形固定資産に係る設備投資額は17,256千円となりました。

また、当連結会計年度においては、新商品への対応を目的とした業務管理システムの追加開発を行い、結果として、当連結会計年度における無形固定資産に係る設備投資の総額は58,205千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共 通)	本社機能	4,697		37,894	5,520	48,113	75
大阪支店 (大阪市北区)	全社(共 通)	営業業務等	806		1,846		2,653	9
福岡支店 (福岡市博多区)	全社(共 通)	営業業務等	882	343	842		2,067	4
名古屋営業所 (名古屋市中区)	全社(共 通)	営業業務等	941	175	576		1,693	7
札幌営業所 (札幌市中央区)	全社(共 通)	営業業務等	1,197		1,285		2,483	2

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
一般社団法人 地盤調査連合 会	主たる事務 所(東京都 中央区)	その他の 事業							

(注) 1 提出会社の本店における工具、器具及び備品には、取次店に賃貸している保険・保証等の引受けの取次ぎに利用する電子機器等の帳簿価額が含まれております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都中 央区	全社(共 通)	業務管理 システム	300,000	-	自己資金	平成 23. 2	平成 24. 12	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	6,090	6,090		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定め
ており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	398個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	398株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで、 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる時はその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取次店であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

第2回新株予約権（平成20年3月11日発行）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	15個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる時はその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

再編成対象会社による新株予約権の取得

（注）4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月21日 (注)1	3,010	5,880	301,000	444,500	301,000	351,500
平成20年4月21日 (注)2	210	6,090	21,000	465,500	21,000	372,500

(注)1 一般募集 発行価格200,000円 資本組入額100,000円

2 第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
割当先 TOTO株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	60	-	-	4	67	-
所有株式数(株)	-	450	-	5,400	-	-	240	6,090	-
所有株式数の割合 (%)	-	7.3	-	88.6	-	-	3.9	100.0	-

(注) 自己株式110株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	4.9
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	4.9
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	4.9
ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	150	2.4
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	150	2.4
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	100	1.6
永大産業株式会社	大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号	70	1.1
城東テクノ株式会社	大阪府枚方市招提田近三丁目15番地	70	1.1
計		3,090	50.7

(注) 上記のほか、自己株式が110株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,980	5,980	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,090		
総株主の議決権		5,980	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
株式会社住宅あんしん 保証	東京都中央区八重 洲一丁目6番6号	110	-	110	1.8
計		110	-	110	1.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、平成20年2月28日の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円（注）1
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

再編成対象会社による新株予約権の取得

(注) 3の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

3 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成22年12月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年12月17日~平成23年1月31日)	300	39,900,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	260	34,580,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	40	5,320,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.3	13.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.3	13.3

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	150	30,000,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	110	-	110	-

3 【配当政策】

当社は株主への還元につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮に入れて配当を行うことを基本方針としております。ただし、当面の間は住宅瑕疵担保責任保険事業を中心とした戦略的投資のための内部留保の充実の必要性等を総合的に勘案しながら、株主への配当を検討していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり7,500円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は16.8%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	44,850	7,500

4 【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		安藤 浩	昭和19年3月6日生	昭和43年4月 安宅産業株式会社入社 平成9年6月 安宅建材株式会社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役、営業本部長 平成18年4月 住友林業株式会社常務執行役員 平成20年7月 同社顧問、当社顧問 平成20年8月 当社専務取締役 平成20年8月 有限責任中間法人地盤保証連合会 (現 一般社団法人地盤調査連合会)理事(現任) 平成23年6月 当社取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役副社長 (代表取締役)		梅田 一彦	昭和38年2月17日生	昭和61年5月 日本火災海上保険株式会社(現 日本興亜損害保険株式会社)入社 昭和63年12月 株式会社共同代表取締役 平成9年1月 ワールドインシュアランスサー ビス株式会社(現 ワールドイン シュアランスブローカーズ株式会 社)取締役 平成13年4月 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスク ソリューションズ株式会社)入社 平成13年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年9月 当社取締役副社長(現任) 平成18年1月 有限責任中間法人地盤保証連合会 (現 一般社団法人地盤調査連合 会)代表理事(現任)	(注)2	100
取締役	損害サービス 部長	千賀 春和	昭和22年5月2日生	昭和45年4月 安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 平成12年4月 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスク ソリューションズ株式会社)入社 平成19年4月 当社入社、損害サービス部長(現 任) 平成20年2月 取締役(現任)	(注)2	5
取締役		古海 真典	昭和18年12月25日生	昭和42年4月 段谷産業株式会社入社 平成13年1月 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスク ソリューションズ株式会社)入社 平成17年6月 当社入社 平成17年7月 取締役 平成18年8月 取締役退任、シニア・アドバイ ザー 平成20年8月 取締役(現任)	(注)2	25
取締役	営業部長	田中 千義	昭和37年4月12日生	平成2年4月 日本板硝子株式会社入社 平成9年1月 株式会社水野商店取締役(日本板 硝子株式会社より出向) 平成11年1月 株式会社水野商店専務取締役 平成13年4月 住友林業株式会社入社 平成21年4月 株式会社三和取締役(住友林業株 式会社より出向) 平成23年4月 当社営業部長(住友林業株式会 社より出向)(現任) 平成23年6月 取締役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		峯村 榮	昭和8年9月15日生	昭和33年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成2年7月 同社保険部長 平成5年4月 コスモス・インシュアランス・サービス株式会社(現 伊藤忠オリコ保険サービス株式会社)代表取締役会長 平成10年10月 同社取締役会長 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 専務取締役 平成17年3月 専務取締役退任 平成17年7月 退社 平成20年2月 当社取締役 平成20年3月 取締役社長 平成20年12月 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会代表理事 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役		藤津 清一郎	昭和25年11月7日生	昭和48年4月 永大産業株式会社入社 昭和50年6月 株式会社三和入社 昭和62年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成11年6月 当社取締役 平成18年8月 当社監査役 平成20年8月 当社監査役退任、取締役(現任)	(注)2	-
取締役		加藤 秀司	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 大建工業株式会社入社 平成2年7月 株式会社サンコー入社 平成11年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成12年7月 当社取締役就任 平成18年8月 取締役社長 平成19年8月 取締役 平成20年3月 取締役退任 平成20年8月 取締役(現任)	(注)2	-
取締役		梅沢 郁郎	昭和33年10月2日生	昭和58年4月 株式会社国連社入社 昭和59年11月 恵陽産商株式会社入社 昭和61年9月 ワールド保険代行株式会社(現 ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役 平成8年4月 ワールドインシュアランスサービス株式会社(現 ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社)取締役 平成8年9月 同社代表取締役 平成11年4月 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社(現 I&Tリスクソリューションズ株式会社)入社 平成17年7月 ワールド保険代行株式会社(現 ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社)取締役 平成21年4月 ワールドインシュアランスサービス株式会社(現 ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社)代表取締役(現任)、ワールドサービス株式会社(現 ワールドインシュアランスホールディングス株式会社)代表取締役(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		井上 昌俊	昭和17年 8月22日生	昭和40年 4月 平成10年10月	伊藤忠商事株式会社入社 同社金融・保険・物流カンパニー 保険部門長 兼 大阪保険総合営業 部長	(注) 3	-
				平成12年10月	伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスク ソリューションズ株式会社)取締 役社長		
				平成13年 3月 平成15年 6月	日本保険仲立人協会会長 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスク ソリューションズ株式会社)シニ ア・アドバイザー		
				平成16年 3月	同社退社、日本保険仲立人協会会 長退任		
				平成20年 8月 平成21年 5月	当社取締役 当社取締役退任、当社監査役(現 任)		
				計			

- (注) 1 取締役 梅沢 郁郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年5月27日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 上記役員の選任につきましては、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第20条第1項の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業の、保険・保証を活用した様々なサービスを提供することにより、住宅取引に付随する住宅購入者と住宅供給者のリスクを軽減し、高品質住宅の普及と住宅取引の安定に資するという公共性と、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく国土交通大臣指定の住宅瑕疵担保責任保険法人であるという公益性に鑑み、適正な内部統制システムを構築し、コンプライアンスの徹底を重視するとともに、公正で透明性の高い経営を推進し、また、事業上のリスクを適切に管理することにより、安定した事業の推進に努めております。

当社の企業統治及びリスク管理体制に関する事項

(イ) 会社の機関の内容

当社は本有価証券報告書提出日現在、株主総会、取締役会、監査役及び会計監査人を機関として設置しており、取締役が9名（内、社外取締役が1名）、監査役が1名となっております。

原則として月に1度以上開催する当社の取締役会では、法令又は定款で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役及び各業務執行取締役の業務執行状況を監督する機能を有しております。特に、社外取締役が出席することにより、社内外の様々な視点からの協議・検討が行われ、意思決定に客観的な公正性と妥当性が確保されるよう努めております。しかしながら、当社を取り巻く環境は常に変化しており、常に迅速な変化への対応が要請されることから、常勤役員が中心となって絶えず関係法令の改廃や当社事業環境の予測等の研究に取り組み、適切なコーポレート・ガバナンス体制の保持を心掛けております。

また、監査役は保険関連事業に関する専門的知識と経験を有し、当社事業に関連する諸法令・実務に精通しております。監査役による取締役の業務執行状況の適法性、妥当性の監査活動は、取締役会に出席し積極的な意見の具申、コンプライアンス・会社財産の保全等の観点からの決裁文書の検討等を実施するとともに、会計監査人による会計監査の方法とその結果について検討することをもって行われております。なお、当社の監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 社外取締役の状況

社外取締役 梅沢郁郎氏はワールドインシュアランスブローカーズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、当社の取り扱う保証、保険及び金融商品の取次ぎに関する業務委託関係があります。また、同氏はワールドインシュアランスホールディングス株式会社の代表取締役であり、同社の関係会社（同社グループ）と当社との間で、保険代理業が競業しております。

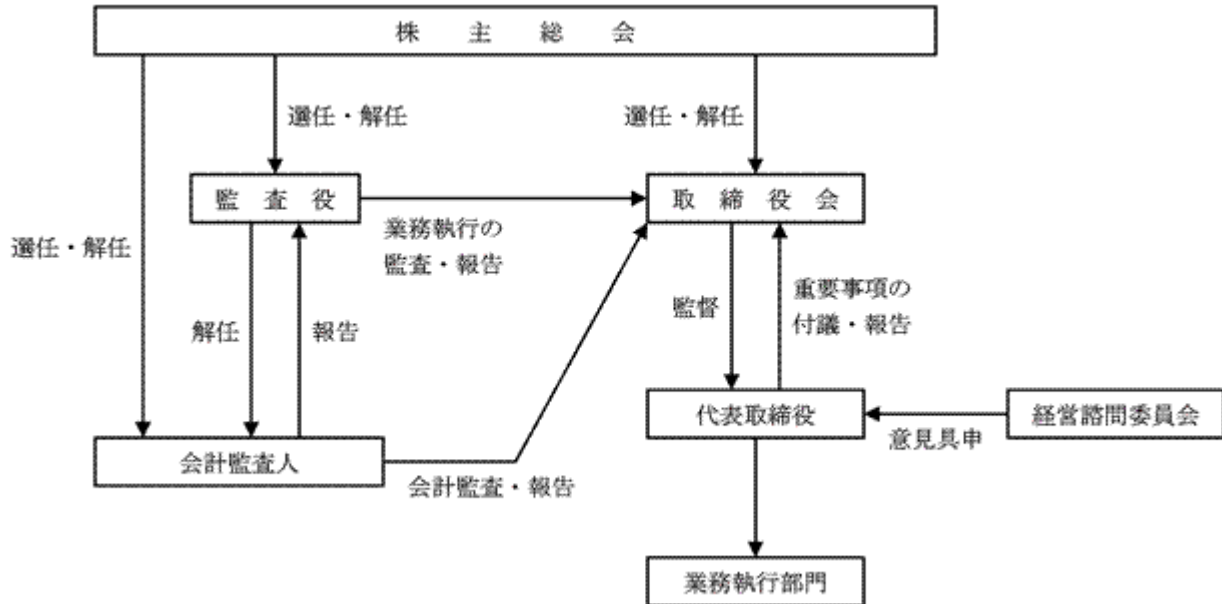
当社と社外取締役は、社外取締役が会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負うこととなった場合において、社外役員として職務を為すにつき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって、社外役員の当社に対する損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(ハ) 具体的な取り組みについて

当社は、歴代の取締役・監査役経験者から構成される経営諮問委員会を設置し、代表取締役の業務執行に対し様々な意見具申を行う会議を定期的で開催することにより、業務執行の合理的妥当性を確保しております。

リスク管理に関しては、現実には不測の損害が生ずる事態を回避するため、住宅瑕疵担保責任保険においては工事過程で当社の設計施工基準に基づく検査を行い、また、完成保証においては当社に届出を行った一定の工務店・ビルダーのみに提供できる制度とし、その届出には業法上の資格、経営内容及び建築技術レベルなど、厳しい審査を課すなど信頼性を確保する体制をとっております。

当社は事業の拡大に伴い、人員の増強に努めておりますが、内部管理上、独立した常設の内部監査部門を設置していません。ただし、管理部門の増強を行うほか、会計監査人による監査及び監査役監査を有効に活用することにより、内部統制システムの十分な補強を図り得るよう努めております。



会計監査の状況

会計監査につき、業務を執行した公認会計士は、海南監査法人の指定社員・業務執行社員の島根秀雄氏、古川雅一氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。なお、関与継続年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役（8名）	82,760千円	うち、社外取締役（1名）	580千円
監査役（1名）	580千円		
合計	83,340千円		

当社定款における定め概要

- ・取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・取締役及び監査役が期待される役割や機能を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000		6,000	
連結子会社				
計	6,000		6,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年6月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年6月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成21年8月26日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を4月1日から3月31日までと変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年6月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年6月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,842,879	2,991,839
売掛金	263,993	424,245
有価証券	-	10,014
貯蔵品	11,767	7,848
前払費用	542,325	652,032
繰延税金資産	162,787	113,660
その他	36,089	20,406
貸倒引当金	2,407	7,101
流動資産合計	2,857,435	4,212,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,794	27,297
機械装置及び運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	104,309	108,891
リース資産	13,250	13,250
減価償却累計額	57,554	95,369
有形固定資産合計	83,741	57,011
無形固定資産		
ソフトウェア	102,102	100,419
その他	660	474
無形固定資産合計	102,763	100,894
投資その他の資産		
投資有価証券	40,091	127,982
繰延税金資産	39,692	78,646
その他	115,268	124,370
貸倒引当金	2,638	3,475
投資その他の資産合計	192,414	327,523
固定資産合計	378,918	485,430
繰延資産		
株式交付費	1,144	-
繰延資産合計	1,144	-
資産合計	3,237,498	4,698,376

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,982	524,245
リース債務	4,583	4,792
未払法人税等	168,847	178,144
前受金	1,451,502	2,184,843
賞与引当金	-	67,260
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	11,357	5,576
役員賞与引当金	4,003	32,600
資産除去債務	-	11,456
その他	¹ 131,091	¹ 106,948
流動負債合計	2,204,946	3,128,446
固定負債		
リース債務	6,023	1,231
責任準備金	² 87,220	² 369,122
メンテナンス費用引当金	-	6,253
固定負債合計	93,244	376,607
負債合計	2,298,190	3,505,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金	378,500	388,550
利益剰余金	85,580	341,836
自己株式	-	14,630
株主資本合計	929,580	1,181,256
少数株主持分	9,727	12,066
純資産合計	939,307	1,193,322
負債純資産合計	3,237,498	4,698,376

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	3,286,417	6,381,731
売上原価	¹ 2,253,516	¹ 4,571,703
売上総利益	1,032,900	1,810,027
販売費及び一般管理費	² 874,341	² 1,300,108
営業利益	158,558	509,918
営業外収益		
受取利息	523	815
営業外収益合計	523	815
営業外費用		
株式交付費償却	1,040	1,144
支払利息	397	362
営業外費用合計	1,437	1,507
経常利益	157,644	509,226
特別利益		
償却債権取立益	8,213	6,204
特別利益合計	8,213	6,204
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,801
ソフトウェア臨時償却費	-	15,922
特別損失合計	-	23,026
税金等調整前当期純利益	165,857	492,404
法人税、住民税及び事業税	165,212	208,411
法人税等調整額	94,191	10,172
法人税等合計	71,020	218,584
少数株主損益調整前当期純利益	-	273,820
少数株主利益	3,441	2,339
当期純利益	91,396	271,481
少数株主利益	-	2,339
少数株主損益調整前当期純利益	-	273,820
包括利益	-	⁴ 273,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	271,481
少数株主に係る包括利益	-	2,339

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
前期末残高	378,500	378,500
当期変動額		
自己株式の処分	-	10,050
当期変動額合計	-	10,050
当期末残高	378,500	388,550
利益剰余金		
前期末残高	5,815	85,580
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	91,396	271,481
当期変動額合計	91,396	256,256
当期末残高	85,580	341,836
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	34,580
自己株式の処分	-	19,950
当期変動額合計	-	14,630
当期末残高	-	14,630
株主資本合計		
前期末残高	838,184	929,580
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	91,396	271,481
自己株式の取得	-	34,580
自己株式の処分	-	30,000
当期変動額合計	91,396	251,676
当期末残高	929,580	1,181,256
少数株主持分		
前期末残高	6,285	9,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,441	2,339
当期変動額合計	3,441	2,339
当期末残高	9,727	12,066

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	844,470	939,307
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	91,396	271,481
自己株式の取得	-	34,580
自己株式の処分	-	30,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,441	2,339
当期変動額合計	94,837	254,015
当期末残高	939,307	1,193,322

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	165,857	492,404
減価償却費	46,271	92,435
ソフトウェア臨時償却費	-	15,922
株式交付費償却	1,040	1,144
責任準備金の増減額（ は減少）	81,328	281,901
支払備金の増減額（ は減少）	2,329	5,838
貸倒引当金の増減額（ は減少）	822	5,531
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	67,260
完成保証損失引当金の増減額（ は減少）	6,324	-
瑕疵保証保険料引当金の増減額（ は減少）	969	5,780
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4,003	28,596
メンテナンス費用引当金の増減額（ は減少）	-	6,253
固定資産除却損	-	303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,801
受取利息	523	815
支払利息	397	362
売上債権の増減額（ は増加）	50,743	160,251
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,194	3,919
前払費用の増減額（ は増加）	350,672	109,707
仕入債務の増減額（ は減少）	295,310	103,263
前受金の増減額（ は減少）	885,848	733,340
その他の資産の増減額（ は増加）	10,868	13,109
その他の負債の増減額（ は減少）	23,751	24,098
小計	1,104,639	1,557,735
利息の受取額	317	664
利息の支払額	397	362
法人税等の支払額	55,558	198,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049,000	1,359,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,851	15,866
無形固定資産の取得による支出	42,201	66,290
敷金の差入による支出	5,039	2,994
敷金の回収による収入	412	255
投資有価証券の取得による支出	20,000	97,967
その他	3,115	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,795	185,979

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	34,580
自己株式の処分による収入	-	30,000
配当金の支払額	-	15,225
リース債務の返済による支出	2,643	4,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,643	24,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	960,561	1,148,960
現金及び現金同等物の期首残高	882,317	1,842,879
現金及び現金同等物の期末残高	1,842,879	2,991,839

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 一般社団法人 地盤調査連合会</p> <p>有限責任中間法人地盤保証連合会は、平成21年8月20日に、一般社団法人地盤調査連合会に名称を変更しております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 一般社団法人 地盤調査連合会</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法の適用対象となる関連会社・非連結子会社がないため、記載しておりません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>たな卸資産 a 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>有価証券 a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>たな卸資産 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2～15年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～15年 (追加情報) 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、資産除去債務計上対象有形固定資産の耐用年数を使用可能予測期間に基づき変更しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,598千円、税金等調整前当期純利益は7,508千円減少しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>株式交付費 3年間で定額法により償却しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成保証損失引当金 当社の提供する完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>瑕疵保証保険料引当金 当社の提供する優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 自社利用のソフトウェアのうち、見込利用可能期間が5年を下回ることが明らかなものについて、耐用年数を当該見込利用可能期間に変更しております。なお、この変更と併せて、過年度取得分について臨時償却を行い、結果として営業利益及び経常利益はそれぞれ13,492千円、税金等調整前当期純利益は29,414千円減少しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>完成保証損失引当金 同左</p> <p>瑕疵保証保険料引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準		メンテナンス費用引当金 当社の提供する住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。	住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間		該当事項はありません。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負のれんの償却に関する事項		
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,353千円、税金等調整前当期純利益は9,155千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで固定資産において区分掲記しておりました「敷金」(当連結会計年度末の残高は95,004千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益及び包括利益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が2,440千円含まれております。</p> <p>2 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。</p>	<p>1 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が8,278千円含まれております。</p> <p>2 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。</p>

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																														
<p>1 売上原価には、完成保証損失引当金繰入額6,324千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額6,291千円が含まれております。</p> <p>また、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、売上原価には、責任準備金繰入額81,328千円、支払備金繰入額2,329千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">218,728千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">97,296</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">805</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,003</td> </tr> </table>	給与手当	218,728千円	地代家賃	97,296	貸倒引当金繰入額	805	役員賞与引当金繰入額	4,003	<p>1 売上原価には、メンテナンス費用引当金繰入額6,253千円が含まれております。</p> <p>また、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、売上原価には、責任準備金繰入額281,901千円、支払備金繰入額5,838千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">377,307千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">127,899</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,618</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,260</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,600</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303</td> </tr> </table> <p>4 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">91,396千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">3,441</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,837</td> </tr> </table>	給与手当	377,307千円	地代家賃	127,899	貸倒引当金繰入額	5,618	賞与引当金繰入額	67,260	役員賞与引当金繰入額	32,600	建物	119千円	工具、器具及び備品	184	計	303	親会社株主に係る包括利益	91,396千円	少数株主に係る包括利益	3,441	計	94,837
給与手当	218,728千円																														
地代家賃	97,296																														
貸倒引当金繰入額	805																														
役員賞与引当金繰入額	4,003																														
給与手当	377,307千円																														
地代家賃	127,899																														
貸倒引当金繰入額	5,618																														
賞与引当金繰入額	67,260																														
役員賞与引当金繰入額	32,600																														
建物	119千円																														
工具、器具及び備品	184																														
計	303																														
親会社株主に係る包括利益	91,396千円																														
少数株主に係る包括利益	3,441																														
計	94,837																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)				

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398	
	第2回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	15,225	利益剰余金	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）		260	150	110

（注）増加260株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であり、減少150株は募集株式の発行として自己株式を処分したことによる減少であります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398
	第2回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）					
合計						

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月17日 定時株主総会	普通株式	15,225	2,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	44,850	利益剰余金	7,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,842,879千円	現金及び預金 2,991,839千円
現金及び現金同等物 1,842,879千円	現金及び現金同等物 2,991,839千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、満期保有目的の債券等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日が決算日後3年以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、本店営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,842,879	1,842,879	-
(2) 売掛金	263,993	263,993	-
(3) 投資有価証券	40,091	40,913	821
資産計	2,146,963	2,147,785	821
(1) 買掛金	420,982	420,982	-
(2) リース債務(流動負債)	4,583	4,583	-
(3) 未払法人税等	168,847	168,847	-
(4) リース債務(固定負債)	6,023	5,761	262
負債計	600,436	600,173	262

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,842,879	-	-	-
売掛金	263,993	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	10,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(2) その他	-	30,000	-	-
合計	2,106,872	40,000	-	-

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、満期保有目的の債券等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日が決算日後2年以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,991,839	2,991,839	-
(2) 売掛金	424,245	424,245	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	137,996	137,757	239
資産計	3,554,081	3,553,841	239
(1) 買掛金	524,245	524,245	-
(2) リース債務(流動負債)	4,792	4,792	-
(3) 未払法人税等	178,144	178,144	-
(4) リース債務(固定負債)	1,231	1,178	52
負債計	708,413	708,360	52

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)リース債務（流動負債）、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務（固定負債）

元利息の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,991,824	-	-	-
売掛金	424,245	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	10,000	-	40,000	60,000
(2) 社債	-	-	-	-
(2) その他	-	30,000	-	-
合計	3,426,084	30,000	40,000	60,000

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,091	10,135	43
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	29,999	30,778	778
	小計	40,091	40,913	821
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		40,091	40,913	821

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49,781	49,853	71
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	29,999	30,499	499
	小計	79,780	80,352	571
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	58,215	57,405	810
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,215	57,405	810
合計		137,996	137,757	239

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成20年2月28日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(第2回新株予約権)の状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 15株
付与日	平成20年3月11日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(注) スtock・オプションの数は株数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	15
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	15

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
権利行使価格(円)	200,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(3) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

(4) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成20年2月28日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(第2回新株予約権)の状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 15株
付与日	平成20年3月11日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(注) スtock・オプションの数は株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	15
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	15

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年2月28日
権利行使価格(円)	200,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(3) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

(4) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産(流動)
前受金 113,255千円	前受金 52,606
未払費用 18,254	賞与引当金 27,368
ソフトウェア 4,074	貸倒引当金 2,863
瑕疵保証保険料引当金 4,621	未払事業税等 13,801
未払事業税等 12,987	その他 18,988
完成保証損失引当金 5,117	小計 115,628
責任準備金 35,490	評価性引当額 1,931
貸倒引当金 1,885	合計 113,696
その他 7,601	
繰延税金資産 小計 203,288	繰延税金負債(流動)
評価性引当額 808	未収還付事業税等 36
繰延税金資産 合計 202,480	計 36
	繰延税金資産(固定)
	責任準備金 54,778
	貸倒引当金 1,129
	資産除去債務 4,661
	その他 19,847
	小計 80,417
	評価性引当額 834
	合計 79,582
	繰延税金負債(固定)
	資産除去債務 936
	計 936
	繰延税金資産の純額 192,307
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.49	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.20
住民税均等割 0.95	住民税均等割 0.41
連結子会社軽減税率 0.68	連結子会社軽減税率 0.15
評価性引当額の増加 0.04	評価性引当額の増加 0.40
その他 0.33	その他 0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.82%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.39%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社における事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

翌連結会計年度に解約を計画している事務所について、使用見込期間を当該契約の期間に応じて、契約開始から2年又は5年と見積り、割引率はそれぞれ0.275%、0.473%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	11,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193
時の経過による調整額	53
期末残高	<u>11,456</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、住宅に関連する各種保証・保険を提供する企業グループとして、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,209,563	1,076,853	3,286,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,209,563	1,076,853	3,286,417
セグメント利益	490,918	541,982	1,032,900

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：千円）

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,678,309	1,703,422	6,381,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,678,309	1,703,422	6,381,731
セグメント利益	1,042,146	767,880	1,810,027

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,032,900	1,810,027
販売費及び一般管理費	874,341	1,300,108
連結財務諸表の営業利益	158,558	509,918

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	住宅瑕疵担保責任保険事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	4,678,309	1,703,422	6,381,731

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社及び重要な関連会社に関する情報
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社及び重要な関連会社に関する情報
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	152,640円48銭	197,534円59銭
1株当たり当期純利益	15,007円59銭	44,887円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載していません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	939,307	1,193,322
普通株式に係る純資産額(千円)	929,580	1,181,256
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	9,727	12,066
普通株式の発行済株式数(株)	6,090	6,090
普通株式の自己株式数(株)	-	110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,090	5,980

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	91,396	271,481
普通株式に係る当期純利益(千円)	91,396	271,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	6,090	6,048

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,583	4,792	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,023	1,231	4.5	平成24年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,606	6,023	-	-

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,231	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,796,598	2,978,280
売掛金	269,679	430,953
有価証券	-	10,014
貯蔵品	11,767	7,848
前払費用	536,325	642,975
繰延税金資産	162,512	113,662
その他	36,141	19,999
貸倒引当金	2,180	6,953
流動資産合計	2,810,844	4,196,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,794	27,297
車両運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	104,309	108,891
リース資産	13,250	13,250
減価償却累計額	57,554	95,369
有形固定資産合計	83,741	57,011
無形固定資産		
商標権	590	404
ソフトウェア	102,102	100,419
その他	70	70
無形固定資産合計	102,763	100,894
投資その他の資産		
投資有価証券	40,091	127,982
関係会社出資金	5,400	5,400
破産更生債権等	2,553	3,401
長期前払費用	11,373	13,782
敷金	95,004	97,744
繰延税金資産	39,679	78,636
その他	6,253	9,368
貸倒引当金	2,553	3,401
投資その他の資産合計	197,801	332,913
固定資産合計	384,305	490,820
繰延資産		
株式交付費	1,144	-
繰延資産合計	1,144	-
資産合計	3,196,294	4,687,600

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 401,781	1 536,532
リース債務	4,583	4,792
未払金	62,235	48,616
未払費用	49,390	15,528
未払法人税等	165,703	178,144
前受金	1,451,502	2,184,843
預り金	4,705	5,716
賞与引当金	-	67,260
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	11,357	5,576
役員賞与引当金	4,003	32,600
資産除去債務	-	11,456
その他	2 12,788	2 36,269
流動負債合計	2,180,629	3,139,916
固定負債		
リース債務	6,023	1,231
責任準備金	3 87,220	3 369,122
メンテナンス費用引当金	-	6,253
固定負債合計	93,244	376,607
負債合計	2,273,874	3,516,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	6,000	16,050
資本剰余金合計	378,500	388,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	78,420	331,656
利益剰余金合計	78,420	331,656
自己株式	-	14,630
株主資本合計	922,420	1,171,076
純資産合計	922,420	1,171,076
負債純資産合計	3,196,294	4,687,600

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
住宅瑕疵担保責任保険売上高	2,209,563	4,678,309
保証等売上高	805,829	832,113
保険手数料売上高	99,988	114,908
その他	209,095	814,984
売上高合計	3,324,475	6,440,315
売上原価		
住宅瑕疵担保責任保険売上原価	¹ 1,718,645	¹ 3,636,162
保証等売上原価	² 520,387	524,210
その他	66,209	479,356
売上原価合計	2,305,241	4,639,729
売上総利益	1,019,234	1,800,586
販売費及び一般管理費	³ 872,123	³ 1,298,000
営業利益	147,111	502,585
営業外収益		
受取利息	511	800
営業外収益合計	511	800
営業外費用		
株式交付費償却	1,040	1,144
支払利息	397	362
営業外費用合計	1,437	1,507
経常利益	146,185	501,878
特別利益		
償却債権取立益	8,213	6,204
特別利益合計	8,213	6,204
特別損失		
固定資産除却損	-	⁴ 303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,801
ソフトウェア臨時償却費	-	15,922
特別損失合計	-	23,026
税引前当期純利益	154,398	485,056
法人税、住民税及び事業税	161,421	206,703
法人税等調整額	93,984	9,892
法人税等合計	67,437	216,596
当期純利益	86,961	268,460

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	372,500	372,500
当期末残高	372,500	372,500
その他資本剰余金		
前期末残高	6,000	6,000
当期変動額		
自己株式の処分	-	10,050
当期変動額合計	-	10,050
当期末残高	6,000	16,050
資本剰余金合計		
前期末残高	378,500	378,500
当期変動額		
自己株式の処分	-	10,050
当期変動額合計	-	10,050
当期末残高	378,500	388,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,540	78,420
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	86,961	268,460
当期変動額合計	86,961	253,235
当期末残高	78,420	331,656
利益剰余金合計		
前期末残高	8,540	78,420
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	86,961	268,460
当期変動額合計	86,961	253,235
当期末残高	78,420	331,656

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	34,580
自己株式の処分	-	19,950
当期変動額合計	-	14,630
当期末残高	-	14,630
株主資本合計		
前期末残高	835,459	922,420
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	86,961	268,460
自己株式の取得	-	34,580
自己株式の処分	-	30,000
当期変動額合計	86,961	248,655
当期末残高	922,420	1,171,076
純資産合計		
前期末残高	835,459	922,420
当期変動額		
剰余金の配当	-	15,225
当期純利益	86,961	268,460
自己株式の取得	-	34,580
自己株式の処分	-	30,000
当期変動額合計	86,961	248,655
当期末残高	922,420	1,171,076

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	(1) 満期保有目的の債券 同左												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 貯蔵品 同左												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="512 600 911 701"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 耐用年数10年による定額法 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	建物	8～15年	車両及び運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="999 600 1398 701"> <tr> <td>建物</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、資産除去債務計上対象有形固定資産の耐用年数を使用可能予測期間に基づき変更しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,598千円、税引前当期純利益は7,508千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 同左 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法 (追加情報) 自社利用のソフトウェアのうち、見込利用可能期間が5年を下回るものが明らかなものについて、耐用年数を当該見込利用可能期間に変更しております。なお、この変更に伴って、過年度取得分について臨時償却を行い、結果として営業利益及び経常利益はそれぞれ13,492千円、税引前当期純利益は29,414千円減少しております。</p>	建物	2～15年	車両及び運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	8～15年													
車両及び運搬具	6年													
工具、器具及び備品	4～15年													
建物	2～15年													
車両及び運搬具	6年													
工具、器具及び備品	2～15年													
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 3年間で定額法により償却しております。	(1) 株式交付費 同左												

項目	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 完成保証損失引当金 完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>(4) 瑕疵保証保険料引当金 優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(6)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 完成保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 瑕疵保証保険料引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(6) メンテナンス費用引当金 住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。</p>	<p>(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,353千円、税引前当期純利益は9,155千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末の残高は23,518千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社に対する負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">買掛金 68,598千円</p> <p>2 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が2,440千円含まれております。</p> <p>3 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。</p>	<p>1 関係会社に対する負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">買掛金 67,980千円</p> <p>2 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が8,278千円含まれております。</p> <p>3 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																										
<p>1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、住宅瑕疵担保責任保険売上原価に算入しております。なお、住宅瑕疵担保責任保険売上原価には、責任準備金繰入額81,328千円、支払備金繰入額2,329千円が含まれております。</p> <p>2 保証等売上原価には、完成保証損失引当金繰入額6,324千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額6,291千円が含まれております。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">39,816千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">218,728</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">68,298</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,828</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,003</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">70,466</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">96,796</td> </tr> <tr> <td>派遣人件費</td> <td style="text-align: right;">54,197</td> </tr> </table>	役員報酬	39,816千円	給与手当	218,728	賞与	68,298	減価償却費	30,828	貸倒引当金繰入額	802	役員賞与引当金繰入額	4,003	旅費交通費	70,466	地代家賃	96,796	派遣人件費	54,197	<p>1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、住宅瑕疵担保責任保険売上原価に算入しております。なお、住宅瑕疵担保責任保険売上原価には、責任準備金繰入額281,901千円、支払備金繰入額5,838千円が含まれております。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">50,740千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">377,307</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">68,905</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">79,283</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,707</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,260</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,600</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">68,764</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">127,299</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303</td> </tr> </table>	役員報酬	50,740千円	給与手当	377,307	法定福利費	68,905	減価償却費	79,283	貸倒引当金繰入額	5,707	賞与引当金繰入額	67,260	役員賞与引当金繰入額	32,600	旅費交通費	68,764	地代家賃	127,299	建物	119千円	工具、器具及び備品	184	計	303
役員報酬	39,816千円																																										
給与手当	218,728																																										
賞与	68,298																																										
減価償却費	30,828																																										
貸倒引当金繰入額	802																																										
役員賞与引当金繰入額	4,003																																										
旅費交通費	70,466																																										
地代家賃	96,796																																										
派遣人件費	54,197																																										
役員報酬	50,740千円																																										
給与手当	377,307																																										
法定福利費	68,905																																										
減価償却費	79,283																																										
貸倒引当金繰入額	5,707																																										
賞与引当金繰入額	67,260																																										
役員賞与引当金繰入額	32,600																																										
旅費交通費	68,764																																										
地代家賃	127,299																																										
建物	119千円																																										
工具、器具及び備品	184																																										
計	303																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		260	150	110

(注) 増加260株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であり、減少150株は募集株式の発行として自己株式を処分したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>子会社株式(出資金)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>子会社株式(出資金)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産(流動)
前受金 113,255千円	前受金 52,606
未払費用 18,254	賞与引当金 27,368
ソフトウェア 4,074	貸倒引当金 2,829
瑕疵保証保険料引当金 4,621	未払事業税等 13,801
未払事業税等 12,773	その他 18,988
完成保証損失引当金 5,117	小計 115,594
責任準備金 35,490	評価性引当額 1,931
貸倒引当金 1,811	合計 113,662
その他 7,601	
繰延税金資産 小計 203,000	繰延税金資産(固定)
評価性引当額 808	責任準備金 54,778
繰延税金資産 合計 202,191	貸倒引当金 1,119
	資産除去債務 4,661
	その他 19,847
	小計 80,407
	評価性引当額 834
	合計 79,573
	繰延税金負債(固定)
	資産除去債務 936
	計 936
	繰延税金資産の純額 192,299
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.60	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.25
住民税均等割 0.98	住民税均等割 0.40
評価性引当額の増加 0.04	評価性引当額の増加 0.40
その他 0.37	その他 0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.68%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.65%

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

翌事業年度に解約を計画している事務所について、使用見込期間を当該契約の期間に応じて、契約開始から2年又は5年と見積り、割引率はそれぞれ0.275%、0.473%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	11,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193
時の経過による調整額	53
期末残高	<u>11,456</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	151,464円81銭	195,832円16銭
1株当たり当期純利益	14,279円41銭	44,388円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	922,420	1,171,076
普通株式に係る純資産額(千円)	922,420	1,171,076
普通株式の発行済株式数(株)	6,090	6,090
普通株式の自己株式数(株)		110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,090	5,980

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	86,961	268,460
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,961	268,460
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,090	6,048

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		大阪市 平成18年度第1回みおつくし債	10,000	10,014
		小計	10,000	10,014
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国債(10年)第309回	40,000	39,766
		利付国債(20年)第61回	30,000	28,815
		利付国債(20年)第119回	30,000	29,400
		バイエルン州立銀行債	10,000	9,999
		ケベック州債	20,000	20,000
		小計	130,000	127,982
計			140,000	137,996

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	20,794	6,734	231	27,297	18,771	12,932	8,526
車両運搬具	2,942	-	-	2,942	2,424	370	518
工具、器具及び備品	104,309	15,123	10,541	108,891	66,445	30,564	42,446
リース資産	13,250	-	-	13,250	7,729	4,416	5,520
有形固定資産計	141,296	21,858	10,773	152,381	95,369	48,284	57,011
無形固定資産							
商標権	805	-	363	442	37	185	404
ソフトウェア	126,997	58,205	15,731	169,471	69,051	59,887	100,419
その他	70	-	-	70	-	-	70
無形固定資産計	127,872	58,205	16,094	169,983	69,088	60,073	100,894
長期前払費用	11,373	5,759	3,350	13,782	-	-	13,782
繰延資産							
株式交付費	3,744	-	-	-	-	3,744	-
繰延資産計	3,744	-	-	-	-	3,744	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器等の取得によるものであります。

無形固定資産 業務管理システムの追加開発によるものであります。

- 有形固定資産の「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「商標権」及び「ソフトウェア」の当期減少額には、一括償却資産の当期償却額(取得原価より直接控除した額)がそれぞれ9,261千円、163千円、206千円含まれております。なお、当該償却額は当期償却額にも含まれております。
- 建物の「当期増加額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる資産除去費用の帳簿価額算入額 4,601千円が含まれております。
- ソフトウェアの「当期償却額」のうち、15,922千円はソフトウェア臨時償却費の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,734	5,707	87	-	10,354
賞与引当金	-	67,260	-	-	67,260
完成保証損失引当金	12,578	-	-	-	12,578
瑕疵保証保険料引当金	11,357	-	5,780	-	5,576
役員賞与引当金	4,003	32,600	4,003	-	32,600
メンテナンス費用引当金	-	6,311	57	-	6,253

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14
預金	
普通預金	2,978,266
合計	2,978,280

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	119,698
三井住友海上火災保険(株)	76,347
一般社団法人地盤調査連合会	11,239
(株)損害保険ジャパン	5,584
(株)ジェイ・モーゲージバンク	5,467
その他	212,614
計	430,953

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
269,679	2,831,345	2,670,072	430,953	86.1	45.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品等	7,848
計	7,848

d 前払費用

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 検査委託料	327,335
住宅瑕疵担保責任保険 再保険料	116,000
住宅瑕疵担保責任保険 取次店手数料	145,117
地代家賃	11,283
その他	43,238
計	642,975

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険㈱	212,824
一般社団法人地盤調査連合会	67,980
財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	48,261
財団法人ベターリビング	15,498
財団法人住宅保証機構	14,945
その他	177,023
計	536,532

b 前受金

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 保険料及び検査手数料等	2,184,355
その他	488
計	2,184,843

c 責任準備金

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 責任準備金	369,122
計	369,122

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款において株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を規定しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第12期中）（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社住宅あんしん保証
取締役会御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成21年6月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社住宅あんしん保証
取締役会御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社住宅あんしん保証
取締役会御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成21年6月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社住宅あんしん保証
取締役会御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。